

## 令和 2 年 12 月の市民の声（全 11 通のうち 7 通）

### ◇プレミアム付飲食・宿泊券について

#### 【ご意見・ご提案など】

最近コロナの第 3 波が来て、政府も「G o T o トラベル」や「G o T o E a t」の自粛を要請しています。

南魚沼市でも警察署でクラスターが発生するなど、不安に思っています。

そこで、南魚沼市が発行した「プレミアム付飲食・宿泊券」の 12 月 31 日までの使用期間を延長していただけないでしょうか。ご検討をお願いします。

（令和 2 年 12 月 1 日）

#### 【お返事】

市内においては、11 月に新型コロナウイルスの感染症患者が発生し、市民の皆さまも不安を抱え、外出や飲食店利用に対して自粛する傾向にあると思われまます。市及び市観光協会等では、市内の飲食店等に対して、市民の皆さまが安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則った営業を呼びかけています。各店舗では、感染防止に取り組むと共に、利用者にわかりやすく感染症対策の実施を伝えるためポスター等を貼示し、お客様を迎えています。

今回の「南魚沼市わがまち応援プレミアム付飲食・宿泊券」の発行は、異常少雪から新型コロナウイルスという一連の大禍の中において、大きな影響を受けた市内の飲食業・宿泊業を支援するため、市民の皆さま向けに販売を行った市独自の経済対策事業です。

ご意見をいただいた使用期間の延長については、課内でも検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、プレミアム付飲食・宿泊券を発行した 7 月当初から少しでも早く飲食業、宿泊業に対し、市民の皆さまのご協力をいただきながら支援することを目的としており、8 月の追加発行時においても同様の使用期間としていることから、12 月

31日までの使用期間を延長する予定はございません。

テイクアウトでの利用も含め、期間内に使用いただければ  
と思います。ご理解とご協力をお願いします。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇工場誘致について

### 【ご意見・ご提案など】

林市長は若者が帰ってくる町にしたいということですが、何を製造しているのか誰でもわかる工場を2社くらい誘致した方がよいと思います。例として米菓工場のブルボンや亀田製菓など。

(令和2年12月2日)

### 【お返事】

工場の誘致について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ございます。

ご存じのとおり、南魚沼市は豊かな自然に恵まれた環境を活かし、南魚沼産コシヒカリを核とする農業や、冬のスキー産業などで発展してきました。そして、現在はこれらの豊かな地域資源の恵みを受けてきた農業や観光業、商工業など、あらゆる分野の産業を連携、結びつけながら、新たな雇用の創出に取り組み、若者が帰ってこられるまちづくりに努めています。

ご意見をいただきました、「何を製造しているか、誰でもわかる工場を誘致」することについて、市としましても、誰でもわかる工場の誘致ができれば理想であると考えます。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延している中、当面は企業も新たな工場の建設や新たな土地への進出計画ができない状況です。

いただきましたご意見は貴重な声とさせていただきながら、今後も製菓工場だけでなく、あらゆる業種の企業誘致に取り組むとともに、地域産業を担う人材の確保・育成を図りながら、若者が帰ってこられるまちづくりを進めてまいります。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇「デジタル化教室」などの開催について

### 【ご意見・ご提案など】

コロナを機にデジタル化が一気に進もうとされていますが、高齢者にとっては全くわかりません。世の中に取り残されるのではと不安です。若者に教えてもらえる環境にある人は別として、これからの世に落ちこぼれてしまうことにならないよう、行政から例えば「デジタル化教室」などを開催いただきたく検討をお願いします。

(令和 2 年 12 月 3 日)

### 【お返事】

ご意見をいただきました「デジタル化」につきましては、市としても新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの公民館講座や文化・スポーツ事業、各種イベント等が中止や規模縮小となり、その対応を検討してきたところです。

直近では、ご提案の「デジタル化教室」にもつながるものと思いますが、インターネットを活用したコミュニケーションをするためのオンライン会議システム「Z o o m (ズーム)」の操作講習会を 8 月と 11 月に 3 回ずつ、市民を対象として開催し、参加者からは概ね好評の声をいただきました。

この取組は、これからの新しい公民館教養講座のあり方のひとつとして、インターネットを活用したオンライン講座へと展開していくことを目的として企画したものです。現在、デジタル化は幅広い分野で取り入れられています。関心のある分野などがありましたら、ぜひお知らせください。

なお、上記講座等の開催につきましては、市報みなみ魚沼や市ウェブサイトなどで随時お知らせしますので、ご確認ください。

(担当：社会教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇六日町小学校通学路の交通事故対策について

### 【ご意見・ご提案など】

国道 291 号沿いの六日町小学校入口付近から泉田入口付近までの間、歩道がありません。この区間は、六日町小学生の通学路にも該当しますが、交通量が多く、歩道もないため危険だと感じています。同区間は、30 キロ規制・40 キロ規制で、標識のほかに路面にも標示されていますが、さらに対策が必要だと思います。

通学途中や散歩中などの子どもが巻き込まれる事故が後を絶ちません。歩道の設置、又はその他の対策、通学路の変更、通学方法の変更等、悲惨な事故が起こる前に、何卒ご検討をお願いします。

(令和 2 年 12 月 9 日)

### 【お返事】

ご意見をいただいた国道 291 号の区間（以下、「本区間」）は、六日町小学校の指定通学路になっていますが、歩道がなく、幅員も狭く危険なため、地元行政区などからも歩道設置の要望があり、市では国道 291 号の道路管理者である新潟県（南魚沼地域振興局）に、歩道設置の要望書を提出しています。

県では、本区間の歩道整備事業の検討を行っています。しかし、市街地の住宅密集地での事業は、支障となる建物が多いことなどから、歩道整備の早期事業化は非常に困難であり、現在、本区間の交通量の減少を目的の一つとして、市営西泉田住宅の南側に国道 291 号バイパスを新設する工事を実施しています。

今後も引き続き県に対し、本区間の歩道整備要望を行うとともに、通学路の変更などを含めた有効なソフト対策について、学校関係者や南魚沼警察署など、関係部署と協議を進めてまいります。

(担当：建設課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇松井利夫氏講演会の開催とバスの天井に世界のムナカタを

### 【ご意見・ご提案など】

「こんなことがあったらいいな」と考えていることをお送りさせていただきます。

### ①松井利夫 ㈱アルプス技研創業者最高顧問の記念講演会を聞いてみたい

松井氏からの寄附金により、南魚沼市チャレンジ支援事業が始まりました。南魚沼市を含む新潟県は、起業率がワースト1ということもあり、良い追い風になればと思います。ただ正直なところ、審査会を開けるほど募集事業は集まらないように思っています。起業は、その地域に足りないものを知り、新たに作り出していくものですが、豪雪地である当市は、冬の間は野菜がとれず、塩出しをして煮菜にするなど「有るものをいかにうまくやりくりするか」に長け、新しいものを考えるという発想にまで至らないのではないかと、ともすると苦手なのではないかと思えます。大事なのは、外側からの視点と気づきではないでしょうか。そのためにも、国内外でさまざまな経験をされたであろう松井氏の特別記念講演をぜひ市内の人々（私も含む）向けに開催されてはいかがでしょうか。

### ②公共交通機関のバスの天井に世界のムナカタを

現在、市民バスや路線バスの利用は限られた人のみにとどまっています。高齢の方も、バスを乗りなれていないために免許証の返納をしないという方も中にはいるのかもしれませんが。そんな単なる移動手段だけのバスを解消するため、バスが持つ広い天井に、当市が誇る世界の棟方志功の画を写してみてもはいかがでしょうか。南魚沼市の所蔵は生地の青森市の記念館よりも多いほどだという話を聞いたことがあります。特に釈迦十大弟子の作品が全て揃っている素晴らしさを、今一度バスを活用し市内外の方々へアピールされてはと思います。変わり映えのない日常の中で、下を向くことが多くなった人も、上を向き、また違った景色がきっと見えてくるよう

に思います。

(令和 2 年 12 月 11 日)

## 【お返事】

### ①松井利夫 (株)アルプス技研創業者最高顧問の記念講演会を聞いてみたい

この度は、株式会社アルプス技研 創業者 最高顧問 松井利夫氏の記念講演会の開催につきまして、ご提案をいただきありがとうございます。

松井利夫氏の講演は、市内での起業気運の醸成と起業家を育成するイノベーション人材育成事業のキックオフとして、令和 3 年 2 月 4 日に開催を予定しています。起業の気運を高めるためにも、多くの方々からご参加いただきたいと考えていましたが、新型コロナウイルスの第 3 波と言われる全国的な再拡大に加え、今後の状況も見通せないことから、今回の講演会については、参加者を限定した中で、参加者以外の皆さまには動画配信で見ることができるよう手法が取れないか、現在検討を進めているところです。詳細が決まり次第、市報などでお知らせしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。(1 月 26 日現在、中止が決定しました)

### ②公共交通機関のバスの天井に世界のムナカタを

ご提案をいただきました棟方志功の作品の利用につきましては、棟方志功の死後 70 年が経過していないこと、路線バスと市民バスは交通事業社(営利団体)が運行しており、費用面や著作権上の問題もあることから、実現は難しいと考えます。

市では多くの棟方志功作品を所蔵しています。文化施設等でこれらを順次展示して、市民だけでなく、観光客など多くの皆様に鑑賞していただけるよう、取り組んでまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

(回答①についての担当：商工観光課)

(回答②についての担当：社会教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇市議会映像配信について

### 【ご意見・ご提案など】

市議会の映像配信について、通常の配信を聞くのは大変時間がかかると思う方もおられると考えます。再生速度を早くすることができるような配信に変更をお願いします。

できるだけ多くの方の話を聞くには、とても時間が取れないので、何とかお願いいたします。

また、担当課のメールアドレスに直接メッセージを送信できるように、アドレスの公開もできればと感じています。

(令和2年12月19日)

### 【お返事】

市議会の録画映像配信をご覧いただき、誠にありがとうございます。

録画映像配信については、平成29年9月定例会より実施しており、現在は市長所信表明と一般質問の映像を配信しています。再生速度を速くすることができる配信にしてほしいとのご意見につきましては、今年1月中を目途に対応できるよう映像配信システム業者と調整していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、市には膨大な量の迷惑メールが送られてきており、その対策のため、担当課のメールアドレスは公開していません。ご意見については、ウェブサイトのお問い合わせフォームから送信することができますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

(議会放送に関する担当：議会事務局)

(メールアドレスに関する担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇スポーツについて

### 【ご意見・ご提案など】

今日、南魚沼市でスポーツをして行くことについて聞きに行きましたが、話を聞いてすごく残念でした。他の市と比べると、施設も、体制も整ってなさ過ぎです。他の市と違ってスポ小や登録をしても、施設を借りるのに料金が少し安くなるということもなく、そもそも市の持っている施設がなかったり。人口を増やすと謳っていますが、子どもに全然優しくなく、ほんとに増やす気あるのかなと、とても不思議に思います。

私は南魚沼市が地元で大好きでしたが、今回お話を聞いてすごく残念で、違う市が羨ましく、南魚沼市に税金を払いたくないと思ったのが本心です。

スポーツは子供も大人もできるものなので、スポーツ面でも南魚沼市の名を周りにもっと認知してもらえるようにすることはできませんか？スポーツする上での施設、体制の改善を希望します。せめて、まずは部活をしている学校施設を整えてください。南魚沼市は何もなさ過ぎです。よろしく願いします。

(令和2年12月28日)

### 【お返事】

#### スポーツ施設の利用料金について

当市には、市民のスポーツ団体（市に在住、在勤又は在学する者で5人以上の団体）向けに体育施設利用団体登録の制度があります。この制度は年額5,000円の登録料金を納めることで、施設の無料利用（一部施設では規定の料金がかかります）や優先的な利用予約が行えます。この登録料金は、他市町村の施設利用料金と比較しても、低価格であり、市民の金銭的な負担軽減やスポーツ施設利用時の利便性の向上に寄与していると考えています。

また、スポーツ施設を利用しやすくする体制づくりとして、現在、湯沢町と「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」を締結し、湯沢町のスポーツ施

設が南魚沼市民でも町民価格で利用できるようになっていきます。今後、さらに多くの施設の利用がしやすくなるよう、他の近隣市とも協議しています。

## **市内のスポーツ施設の整備について**

市内のスポーツ施設は、規模や収容人数、建築年、地域における設置状況のバランスなどを考慮しながら整備を行ってきました。今年度は、公共施設等総合管理計画に基づく施設ごとの管理計画を策定し、市内の公共施設全体の状況を総合的に判断した中で今後の整備を進めていく予定です。

市では、スポーツ施設の充実を図るため、学校の統廃合によって未使用施設となる体育館等をスポーツ施設として活用することも検討しています。

現時点で、施設が不足していると感じている利用者の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、これからも市民の皆さまのスポーツ環境の整備や健康づくりに寄与できるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(担当：生涯スポーツ課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658